熊本県公報

第１１５９６号
平成19年9月5日（水）
（毎週　月・水・金発行）

目　次

告　示
○道路の区域変更……（道路保全課）1
○　〃　……（　〃　）2
○　〃　……（　〃　）2
○道路の供用開始……（　〃　）3
○　〃　……（　〃　）3
○　〃　……（　〃　）3
○　〃　……（　〃　）4
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定……（障害者支援総室）4
○堆肥製品製造システムの調達にかかる一般競争入札の実施……（管理調達課）4
公　告
○道路位置指定……（建　築　課）5
○　〃　……（　〃　）5
○　〃　……（　〃　）5
○土地改良区役員の退任及び就任……（農村計画・技術管理課）5
○　〃　……（　〃　）6
○　〃　……（　〃　）7
○建築許可に係る公聴会意見聴取……（建　築　課）8
○土地改良区役員の退任及び就任……（農村計画・技術管理課）8
○二級建築士及び木造建築士試験の受験資格認定……（建　築　課）9
○宅地建物取引業法の規定に基づく行政処分のための聴聞の実施……（　〃　）9
○開発行為工事完了……（　〃　）9
○　〃　……（　〃　）9
○堆肥製品製造システムの調達にかかる一般競争入札の実施……（管理調達課）9
○4tトラック（クレーン付き）の調達にかかる一般競争入札の実施……（　〃　）12
○平成19年度熊本県クリーニング師試験の実施……（薬務衛生課）14
正　誤
○平成19年8月10日県公報第11585号中……（建　築　課）16

告　示

熊本県告示第739号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成19年9月5日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般国道	445号	人吉市九日町 34番10地先から	前	14.0	35.2	都計道改良関連
		同所 36番1地先まで	後	14.0～32.0	35.2	

2　区域を変更する期日　平成19年9月5日

熊本県告示第740号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成19年9月5日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般国道	218号	下益城郡美里町畝野字城屋敷 629番1地先から	前	17.4 ～ 26.0	57.1	廃道処分
		同所 579番地先まで	後	14.8 ～ 21.4	57.1	
主要地方道	牛深天草線	天草市牛深町字新貝 579番2地先から	前	4.5 ～ 6.8	32.6	単防災
		同所 612番19地先まで	後	16.0 ～ 18.7	32.6	

2　区域を変更する期日　平成19年9月5日

熊本県告示第741号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成19年9月5日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般国道	266号	上天草市龍ヶ岳町大道字赤崎 940番32地先から	前	5.0 ～ 21.0	2,320.7	旧道移管
				10.0 ～ 60.0	834.7	
		同町大道字八島 1840番3地先まで	後	10.0 ～ 60.0	834.7	
一般国道	389号	天草市河浦町字円壽 1966番1地先から	前	12.0 ～ 19.0	62.0	単防災
		同所 1973番2地先まで	後	13.4 ～ 32.8	62.0	

2　区域を変更する期日　平成19年9月5日

熊本県告示第742号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月5日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長（メートル）	備考
主要地方道	阿蘇公園菊池線	菊池市原字杉尾 3839番1地先から 同所 3839番1地先まで	10.0	隣接地の区域の編入
		菊池市原字加賀鶴 3889番1地先から 同所 3889番1地先まで	18.8	

2　供用を開始する期日　平成19年9月5日

熊本県告示第743号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月5日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長（メートル）	備考
一般県道	六嘉秋津新町線	上益城郡嘉島町大字上六嘉字龍ノ前 663番地先から 同町大字上六嘉字藤前 289番1地先まで	160.0	交通安全施設等整備

2　供用を開始する期日　平成19年9月5日

熊本県告示第744号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月5日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長（メートル）	備考
一般県道	囲碁用線	下益城郡美里町三加字中島 1992番1地先から 同町三加字楠八 2992番1地先まで	890.0	単道改

2　供用を開始する期日　平成19年9月7日

熊本県告示第745号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月5日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長（メートル）	備考
一般国道	324号	天草市有明町上津浦字美ノ越1907番3地先から上天草市松島町今泉字御手水4056番99地先まで	10,291.6	松島有明道路

2　供用を開始する期日　平成19年9月8日

熊本県告示第746号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
ケアセンターあど 熊本市花立三丁目15番25号吉美ビル2階	株式会社アド・インフォメーション 熊本市花立六丁目7番17号 粟津　隆夫	平成19年9月1日	4310100542	居宅介護
社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市坪井六丁目9番9号	社会福祉法人　熊本市社会福祉事業団 熊本市花畑町3番1号	平成19年9月1日	4310100237	行動援護

熊本県告示第747号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　調達物品及び数量

堆肥製品製造システム　1式

2　入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有するものと決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

3　入札参加資格を得るための申請方法等

（1）　申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

（2）　入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）

郵便番号862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号

電話096-333-2581（ダイヤルイン）

（3）　入札参加資格申請書の受付期間

平成19年9月5日（水）から平成19年10月19日（金）までの日（県の休日を

除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
（４）　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
（５）　入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成21年9月30日までとする。
（６）　有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成21年7月1日から平成21年7月31日まで行う。

公　告

熊本県公告第725号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　築造者の住所　下益城郡富合町大字杉島101番地2
2　築造者の氏名　園田タツ
3　道路の位置　下益城郡富合町大字杉島字鳥場101番5及び同101番6
4　道路の幅員　4.05メートル
5　道路の延長　27.04メートル
6　指定年月日　平成19年7月26日
7　指定番号　宇城景建第20号

熊本県公告第726号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　築造者の住所　宇土市南段原町74番地1
2　築造者の氏名　株式会社中村不動産開発
3　道路の位置　宇土市松山町字前田4448番6
4　道路の幅員　6.04メートルから6.05メートルまで
5　道路の延長　33.42メートル
6　指定年月日　平成19年8月17日
7　指定番号　宇城景建第29号

熊本県公告第727号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　築造者の住所　福岡県北九州市小倉北区泉台三丁目4番11号
2　築造者の氏名　徳永美奈子
3　道路の位置　玉名市中尾字野路526番4及び里道の一部
4　道路の幅員　4.00メートル
5　道路の延長　68.66メートル
6　指定年月日　平成19年8月22日
7　指定番号　玉名景建第30号

熊本県公告第728号

宇土市宇土八水土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

役職名	氏　　名	住　　所
退任		
理事	福　永　　力	宇土市北段原町121番地

理事	中　島　神　一	宇土市松山町 4923 番地
〃	杉　内　錬　之	宇土市走潟町 1849 番地
〃	本　田　道　男	宇土市新開町 1218 番地の 1
〃	木　村　勝　義	宇土市網引町 1180 番地
〃	田　中　　正	下益城郡富合町大字南田尻 891 番地
〃	江　藤　次　男	下益城郡富合町大字菰江 159 番地
〃	高　濱　耕　介	下益城郡富合町大字志々水 260 番地
監事	大久保　武　雄	宇土市恵塚町 268 番地
〃	堀　内　　勲	宇土市石橋町 210 番地
〃	平　江　留　男	下益城郡富合町大字田尻 110 番地の 2
就任		
理事	福　島　勝　義	宇土市三拾町 697 番地
〃	浅　川　憲　一	宇土市栗崎町 285 番地
〃	永　井　如　矢	宇土市笹原町 1157 番地
〃	田　代　良　一	宇土市走潟町 223 番地
〃	野　村　義　光	宇土市網津町 2107 番地
〃	高　濱　耕　介	下益城郡富合町大字志々水 260 番地
〃	藤　井　恵　一	下益城郡富合町大字廻江 755 番地
〃	大　橋　賢　二	下益城郡富合町大字釈迦堂 18 番地
監事	関　　健　一	宇土市松山町 906 番地
〃	宇都宮　優　治	宇土市走潟町 284 番地
〃	上　田　　武	下益城郡富合町大字硴江 358 番地

熊本県公告第 729 号

人吉市田代土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成 19 年 9 月 5 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

役職名	氏　　名	住　　所
退任		
理事	田　山　安　則	人吉市上田代町 1012 番地
〃	山　口　重　康	人吉市上田代町 921 番地
〃	守　屋　初　義	人吉市上田代町 1028 番地 2
〃	松　永　　進	人吉市上田代町 2172 番地 2
〃	尾　方　　崇	人吉市上田代町 927 番地
〃	赤　池　清　男	人吉市下田代町 1115 番地
〃	中　村　明　石	人吉市下田代町 1106 番地 1
〃	大　石　　亀	人吉市下田代町 1154 番地
〃	藤　崎　勝　昭	人吉市下田代町 713 番地 2
〃	平　生　義　典	人吉市下田代町 1520 番地 10
〃	桑　原　健　治	人吉市下田代町 1322 番地
〃	大　石　　萬	球磨郡錦町大字西 1798 番地 2
〃	宮　川　　勝	球磨郡錦町大字西 1761 番地
〃	山　本　秀　男	球磨郡錦町大字西 2280 番地 24
〃	尾　方　克　美	球磨郡錦町大字西 1912 番地 15
監事	那　須　袈　義	人吉市上田代町 915 番地
〃	井　上　重　徳	人吉市下田代町 699 番地 1
〃	下　山　貞　則	球磨郡錦町大字西 1760 番地 1
就任		
理事	田　山　安　則	人吉市上田代町 1012 番地

理事	藤　山　芳　美	人吉市上田代町 901 番地 2
〃	守　屋　初　義	人吉市上田代町 1028 番地 2
〃	松　永　　進	人吉市上田代町 2172 番地 2
〃	尾　方　　崇	人吉市上田代町 927 番地
〃	赤　池　清　男	人吉市下田代町 1115 番地
〃	横　峰　一　征	人吉市下田代町 1149 番地
〃	大　石　　亀	人吉市下田代町 1154 番地
〃	藤　崎　勝　昭	人吉市下田代町 713 番地 2
〃	松　永　賢　而	人吉市下田代町 1524 番地
〃	桑　原　健　治	人吉市下田代町 1322 番地
〃	大　石　　萬	球磨郡錦町大字西 1798 番地 2
〃	宮　川　　勝	球磨郡錦町大字西 1761 番地
〃	山　本　秀　男	球磨郡錦町大字西 2280 番地 24
監事	川　口　友　助	人吉市上田代町 899 番地
〃	福　山　進　一	人吉市下田代町 735 番地 1
〃	下　山　貞　則	球磨郡錦町大字西 1760 番地 1

熊本県公告第 730 号

球磨郡多良木町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成 19 年 9 月 5 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

役職名	氏　　名	住　　所
退任		
理事	吉　村　　守	球磨郡多良木町大字黒肥地 7386 番地
〃	吉　川　敏　朗	球磨郡多良木町大字久米 109 番地の 2
〃	松　田　秋　生	球磨郡多良木町大字多良木 87 番地
〃	福　屋　勝　博	球磨郡多良木町大字奥野 1260 番地
〃	渕　田　十四勝	球磨郡多良木町大字多良木 1510 番地
〃	川　辺　健　三	球磨郡多良木町大字久米 2260 番地
〃	椎　葉　洋　行	球磨郡多良木町大字黒肥地 4289 番地
〃	田　山　直　実	球磨郡多良木町大字多良木 778 番地
〃	田　中　林　平	球磨郡多良木町大字多良木 1814 番地
〃	川　辺　眞　郷	球磨郡多良木町大字久米 958 番地の 3
〃	猪　口　孝　光	球磨郡多良木町大字黒肥地 8570 番地の 5
〃	那　須　長　典	球磨郡多良木町大字久米 1685 番地
〃	尾　方　敬次郎	球磨郡多良木町大字久米 333 番地
〃	吉　岡　幸　代	球磨郡多良木町大字多良木 49 番地
〃	吉　田　良　一	球磨郡多良木町大字奥野 1030 番地
〃	坂　井　雅　澄	球磨郡多良木町大字黒肥地 10045 番地
監事	尾　方　清　一	球磨郡多良木町大字黒肥地 3340 番地
〃	渕　田　良　一	球磨郡多良木町大字多良木 2017 番地
〃	矢　立　幸　統	球磨郡多良木町大字奥野 114 番地
就任		
理事	吉　村　　守	球磨郡多良木町大字黒肥地 7386 番地
〃	吉　川　敏　朗	球磨郡多良木町大字久米 109 番地の 2
〃	渕　田　十四勝	球磨郡多良木町大字多良木 1510 番地
〃	田　中　林　平	球磨郡多良木町大字多良木 1814 番地
〃	椎　葉　洋　行	球磨郡多良木町大字黒肥地 4289 番地
〃	福　屋　　高	球磨郡多良木町大字久米 1404 番地

理事	吉　村　征　也	球磨郡多良木町大字黒肥地5675番地の3
〃	田　山　直　実	球磨郡多良木町大字多良木778番地
〃	柳　原　繁　美	球磨郡多良木町大字多良木217番地
〃	野　村　耕　右	球磨郡多良木町大字多良木2697番地の1
〃	吉　田　良　一	球磨郡多良木町大字奥野1030番地
〃	野　島　康　一	球磨郡多良木町大字久米788番地
〃	尾　方　敬次郎	球磨郡多良木町大字久米333番地
〃	那　須　長　典	球磨郡多良木町大字久米1685番地
〃	猪　口　孝　光	球磨郡多良木町大字黒肥地8570番地の5
〃	川　辺　富　一	球磨郡多良木町大字奥野1152番地
監事	尾　方　清　一	球磨郡多良木町大字黒肥地3340番地
〃	矢　立　幸　統	球磨郡多良木町大字奥野114番地
〃	那　須　末　喜	球磨郡多良木町大字多良木1516番地の4

熊本県公告第731号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、同条第5項ただし書の許可に係る公聴会の意見の聴取を次のとおり実施する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　開催日時　平成19年9月12日（水）午後1時30分から

2　開催場所　菊池郡大津町引水62　大津町生涯学習センター内大津町中央公民館中会議室

3　聴取事項　菊池郡大津町大字大津1487番地5有限会社藤本タイヤの申請に係る菊池郡大津町大字引水字東山601の一部外2筆においてタイヤの販売店（自動車修理工場）を新築することについて

熊本県公告第732号

上益城郡山都町矢部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

役職名	氏　　名	住　　所
退任		
理事	橋　本　益　喜	上益城郡山都町男成867番地
〃	坂　本　　安	上益城郡山都町下名連石591番地1
〃	園　田　孝太郎	上益城郡山都町田小野976番地
〃	西　山　常　雄	上益城郡山都町芦屋田205番地
〃	渡　辺　幸　澄	上益城郡山都町菅205番地
〃	松　本　澄　雄	上益城郡山都町島木4469番地
〃	甲　斐　利　幸	上益城郡山都町御所1432番地1
監事	渡　辺　保　徳	上益城郡山都町菅251番地
〃	西　　嘉　文	上益城郡山都町田小野1823番地
〃	松　永　孝　補	上益城郡山都町下名連石2934番地8
就任		
理事	上　田　誠　一	上益城郡山都町小笹261番地
〃	坂　本　　安	上益城郡山都町下名連石591番地1
〃	田　中　正　義	上益城郡山都町田小野329番地3
〃	西　山　常　雄	上益城郡山都町芦屋田205番地
〃	渡　辺　幸　澄	上益城郡山都町菅205番地
〃	松　本　澄　雄	上益城郡山都町島木4469番地
〃	甲　斐　利　幸	上益城郡山都町御所1432番地1
監事	橋　本　益　喜	上益城郡山都町男成867番地
〃	高　木　幸　治	上益城郡山都町南田34番地

監事	林　　清　明	上益城郡山都町島木5519番地

熊本県公告第733号

建築士法（昭和25年法律第202号）第15条第3号の規定により、次の者を同条第1号及び第2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者と認める。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

崇城大学工学部エコデザイン学科の課程を修めて卒業した後、建築に関して1年以上の実務の経験を有する者

熊本県公告第734号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり実施する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　聴聞の日時
　平成19年9月12日　午後3時
2　聴聞の場所
　熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号　熊本県庁行政棟本館9階901会議室
3　被聴聞者
　商　　号　　有限会社さくら不動産
　代表者氏名　　大塚　藤敏
　事務所所在地　熊本県熊本市水道町9-4-4F
　免許証番号　　熊本県知事（５）第3116号
　免許年月日　　平成15年11月20日

熊本県公告第735号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　上益城郡益城町大字広崎字西久保996番1及び同993番18の一部
　938.96平方メートル
2　開発許可を受けた者の住所及び氏名
　熊本市健軍二丁目18番26号
　熊本入大株式会社

熊本県公告第736号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　下益城郡城南町大字藤山字櫻木3329番1、同3329番2、同3330番3、同3331番6及び同3335番20
　4,125.49平方メートル
2　開発許可を受けた者の住所及び氏名
　福岡県久留米市荒木町白口1760番地5
　株式会社松本商店

熊本県公告第737号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　競争入札に付する事項
（１）　調達物品及び数量
　　堆肥製品製造システム　１式
（２）　調達物品の規格及び品質等
　　入札説明書及び仕様書のとおり
（３）　納入期限

平成20年3月14日（金）

（４）　納入場所

熊本県合志市幾久富地内

（５）　電子入札に関する事項

本件は、入札手続（入札書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難い場合は、熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準（以下「運用基準」という。）の規定により、あらかじめ「紙入札承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続（以下「紙入札手続」という。）によることができる。

その他電子入札に関する事項は、運用基準による。

（６）　入札方法

ア　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

イ　入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

ウ　入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

２　入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

（１）　物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

（２）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

（３）　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

（４）　5の（３）記載の入札の日時において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

（５）　納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県農林水産部農村整備課に提出し、審査を受け、入札に参加する承認を受けたことを証明する書類を提出した者であること。

３　競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、2の（５）に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに、競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

（１）　提出期間

平成19年9月5日（水）から平成19年10月24日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。

（２）　提出場所

4に記載のとおり

（３）　提出方法

4に記載する場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

また、電子入札により提出する者は、（４）の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること。

（４）　提出書類

ア　競争入札参加資格確認申請書

イ　2の（５）を証明する書類（仕様適合証明書）

（５）　入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

４　契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館2階）

郵便番号862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号

電話096-333-2580（ダイヤルイン）

５　入札手続等

（１）　入札に関する事務を担当する部局の名称

4に記載のとおり

（２）　入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

ア　交付期間

平成19年9月5日（水）から平成19年10月24日（水）までの日（県の休日を

除く。）の午前8時30分から午後5時30分までとする。
イ　交付場所
4に記載のとおり
（３）　入札及び開札の日時及び場所
ア　電子入札システムによる入札
3の（５）記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：午前9時～午後5時）により入札すること。
入札書受付締切日時　平成19年10月30日（火）午後4時
イ　紙入札方式による入札
日　時　平成19年10月31日（水）午前10時から
場　所　熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館2階）
ウ　開札の日時及び場所
上記イに同じ。
（４）　入札書の提出方法
ア　電子入札システムによる入札の場合
電子入札システムにより入札する者は、5の（３）のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。
イ　紙入札方式の場合
5の（３）のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成19年10月30日（火）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
6　その他
（１）　入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
（２）　無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア　入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ　委任状を提出しない代理人のした入札
ウ　記名押印を欠く入札
エ　金額を訂正した入札
オ　誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ　くじ番号の記入のない入札
キ　明らかに連合によると認められる入札
ク　同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ　2以上の意思表示をした入札
コ　民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ　その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
（３）　入札保証金
免除する。
（４）　契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア　契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ　契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
（５）　落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
（６）　最低制限価格
設定しない。
（７）　契約の締結
ア　契約書作成の要否
要
イ　契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ　落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
（８）　その他詳細は、入札説明書による。
（９）　この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け

る。

6 Summary

（１） Name and quantity of merchandise:
Composting product production System One set

（２） Delivery deadline:
March 14th,2008

（３） Place of delivery:
Kikutomi,Kousi - City,
Kumamoto Prefecture

（４） Date and place to submit a bidding proposal:
Date:October 31th,2007,10:00
Place:Kumamoto Prefectural
Government
Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
（2nd floor of Prefectual Government Main Building）

（５） Deadline for bidding proposal by mail(Registerd only):
Bidding proposal must arrive no later than October 30th,2007

（６） Language and Currency:
Language:Japanese
Currency:Japanese yen only

（７） Contact Section:
Contract Section,
Management and Purchasing Division
Treasury Bureau
Kumamoto Pref.Gov.
6 - 18 - 1 Suizenji,Kumamoto - City,
Kumamoto Pref. 862 - 8570 Japan
Tel.096 - 333 - 2580

熊本県公告第 738 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 9 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

（１） 調達物品及び数量
4t トラック（クレーン付き） 1 台

（２） 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書のとおり

（３） 納入期限
平成 19 年 12 月 21 日（金）

（４） 納入場所
熊本県合志市幾久富地内

（５） 電子入札に関する事項
本件は、入札手続（入札書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難い場合は、熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準（以下「運用基準」という。）の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。
その他電子入札に関する事項は、運用基準による。

（６） 入札方法
ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。
イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

（１） 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

（２）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
（３）　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
（４）　6の（３）記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
（５）　納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県農林水産部農村整備課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。

3　入札参加資格を得るための申請方法等

（１）　申請の方法
2の（１）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の（２）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
（２）　入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号　862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号
電話　096-333-2581（ダイヤルイン）
（３）　入札参加資格審査申請書の受付期間
平成19年9月5日（水）から平成19年9月14日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
（４）　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
（５）　入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成20年9月30日までとする。
（６）　有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成20年7月1日から平成20年7月31日まで行う。

4　競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、2の（５）に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに、競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
（１）　提出期間
平成19年9月5日（水）から平成19年9月20日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。
（２）　提出場所
5に記載のとおり
（３）　提出方法
5に記載する場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
また、電子入札により参加する者は、（４）の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること。
（４）　提出書類
ア　競争入札参加資格確認申請書
イ　2の（５）を証明する書類（仕様適合証明書）
（５）　入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

5　契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号　862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号
電話　096-333-2580（ダイヤルイン）

6　入札手続等

（１）　入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり
（２）　入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア　交付期間
平成19年9月5日（水）から平成19年9月20日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分までとする。
イ　交付場所
5に記載のとおり
（３）　入札及び開札の日時・場所

ア　電子入札システムによる入札
4の（5）記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：午前9時～午後5時）により入札すること。
入札書受付締切日時　平成19年9月27日（木）午後4時
イ　紙入札方式による入札
日　時　平成19年9月28日（金）午前10時から
場　所　熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館2階）
ウ　開札の日時及び場所
上記イに同じ。
（4）入札書の提出方法
ア　電子入札システムによる入札の場合
電子入札システムにより入札する者は、6の（3）のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。
イ　紙入札方式の場合
6の（3）のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成19年9月27日（木）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
7　その他
（1）入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
（2）無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア　入札に参加する資格を有しない者の行った入札
イ　委任状を提出しない代理人が行った入札
ウ　記名押印を欠く入札
エ　金額を訂正した入札
オ　誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ　くじ番号の記入のない入札
キ　明らかに連合によると認められる入札
ク　同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札
ケ　二以上の意思表示を行った入札
コ　民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ　その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
（3）入札保証金
免除する。
（4）契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア　契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ　契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
（5）落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
（6）最低制限価格
設定しない。
（7）契約の締結
ア　契約書作成の要否
要
イ　契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ　落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
（8）その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第739号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成19年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成19年9月5日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　試験の日時及び場所
（1）　日時　平成19年10月21日（日）
ア　学科試験　午前10時から正午まで
イ　実地試験　午後1時から
（2）　場所　株式会社シロヤパリガン（熊本市上熊本二丁目6番7号）

2　試験科目
（1）　学科試験
ア　衛生法規に関する知識
イ　公衆衛生に関する知識
ウ　洗たく物の処理に関する知識
（2）　実地試験
ア　洗たく物の処理に関する知識及び技能
（ア）　しみの種類及びしみ抜き方法の鑑別
（イ）　繊維の鑑別
（ウ）　薬品の鑑別
（エ）　長袖ワイシャツ蒸気アイロン仕上げ
※1　蒸気アイロン及び長袖ワイシャツは、熊本県で準備する。
※2　アイロン仕上げの際にノリは使用しない。

3　受験資格
次のいずれかに該当する者であること。
（1）　中学校卒業又はこれと同等以上の学力があると認められる者
（2）　クリーニング業法の一部を改正する法律（昭和30年法律第154号）附則第5項に規定する旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

4　受験手続
（1）　クリーニング師試験受験願書（以下「願書」という。）の配布
熊本県健康福祉部薬務衛生課、各保健所及び熊本市保健所で配布する。ただし、県外に住所を有する受験希望者にあっては郵送での配布も行う。この場合、封筒の表に「クリーニング師試験受験願書請求」と朱書きし、あて先を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒（角型2号：A4サイズ）を同封のうえ、熊本県健康福祉部薬務衛生課（〒862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号）に請求すること。
（2）　提出書類
ア　願書
イ　受験資格を有することを証明する書類（卒業証書の写し、卒業証明書等）
卒業証書の写しの場合は、併せて原本も願書提出先に提出し、原本と相違ない旨の確認を受けること（確認後、原本は返却する）。
また、卒業証書等の氏名が婚姻その他の理由により、現在の氏名と異なっている場合は、卒業証書等の氏名から現在の氏名への変更の経緯が記載された戸籍の謄本（又は抄本）も提出すること。
ウ　写真1枚
出願前6か月以内に撮影した正面向き、無帽のもので、縦5センチメートル、横4.5センチメートルのもの。なお、写真の裏に受験希望者の氏名を記入し、写真票の所定の欄に貼付すること。
（3）　受験手数料　7,600円
（4）　受験手数料の納入方法
願書の所定の欄に熊本県収入証紙を貼付すること。
（5）　願書等の提出先
県内に住所を有する受験希望者にあっては県内最寄りの保健所（熊本市保健所含む）へ提出すること。
なお、県外に住所を有する受験希望者にあっては、熊本県健康福祉部薬務衛生課（〒862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号）へ提出すること。
（6）　願書の受付期間
平成19年9月10日（月）から平成19年9月25日（火）まで（土曜日、日曜日及び振替休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、郵送による場合は、平成19年9月25日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。
（7）　受験票の交付
受験票は、願書等の審査後、熊本県健康福祉部薬務衛生課から願書記載の受験者現住所へ送付する。

5　合格基準
（1）　学科試験
3科目の合計得点が満点の6割以上であること。（ただし、1科目でも満点の4割未満の場合は不合格とする。）
（2）　実地試験

4科目の合計得点が満点の6割以上であること。（ただし、1科目でも満点の4割未満の場合は不合格とする。）

6 合格者の発表

平成19年11月14日（水）午前10時に、合格者の受験番号を県庁本館1階ロビー及び県下各保健所に掲示するとともに、県庁ホームページに掲載する。

また、合格者には合格通知書を送付する。

なお、電話による照会には一切応じない。

7 その他

（1） 願書の請求及び受験についての照会は、最寄りの保健所（熊本市保健所含む）又は熊本県健康福祉部薬務衛生課（電話096-333-2245）に行うこと。

（2） 試験の科目別得点及び合計得点の開示を希望する受験者には、熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第22条の規定に基づき、合格発表の日から1か月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、午前8時30分から午後5時まで熊本県健康福祉部薬務衛生課において、受験票を持参した受験者本人にのみ開示する。

（3） 受験手数料は、申込受付後においては、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

正 誤

平成19年8月10日熊本県公告第683号は誤りであったため削除する。

発行所 熊 本 県 熊本市国府4丁目10－18
平成19年9月5日印刷 印刷所 秀 巧 社
平成19年9月5日発行 電話(代)096－286－2221番
古紙配合率100%